

平成27年度
新城市女性議会

平成27年7月31日 午後1時00分～午後3時22分

市議会議場

議長／丸山隆弘

新城市議会副議長の丸山です。本日、議長職を務めますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから平成27年度新城市女性議会を開会いたします。

初めに、穂積市長からあいさつをいただきます。

市長あいさつ

市長／穂積亮次

皆様こんにちは。市長、穂積亮次でございます。

平成27年度、新城市始まって以来の女性議会を開催することとなりました。

この開会に当たりましては新城市議会、きょうは議長、副議長、同席していただいておりますけれども、新城市議会の議場をお借りすることとなりましたので、まずもって議会に対して寛大なご許可いただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

この女性議会は、私ども新城市が進める住民自治のまちづくりの大きなワンステップであるとともに、ことしから全国で声がかかっております地方創生、地域創生の事業にとっても大きな根幹となる一つの項目であろうと思っています。

女性と若者が活躍できる社会、まち、地域、これをいかにつくり上げていくのか、日本中のチャレンジでありますけれども、本市におきましては若者議会に続き、この女性議会を開催することによりまして、また新たな飛躍の一步に向けた準備を進めたいと考えています。

きょうは女性議員の皆さん、10人の皆さんが応募いただいて、さまざまな観点から質問、あるいは意見の提案などをしていただけることかと思えます。女性ならではの視点、また市民としての視点、さまざまな角度から問題点をあぶり出していただいて、我々のこれからの市政運営に大きく反映できるような議論にしていきたいと思っております。

本日は、質問いただいた項目につきまして、第1問目から私市長のほうで直接お答えさせていただきますけれども、個々の具体の項目や、あるいは事業の進展などについては担当の部長などからお答えをすることもございます。

それから、教育関連につきましては、教育委員会の独立性を確保するという大きな観点から、教育長が直接答弁をさせていただくこととなります。

もちろん教育の問題で市の行政、市長の側にお尋ねがあれば、そのように質問をしていただければ私のほうからもお答えをすることができるかと思えます。

きょう半日のことでございます。恐らく皆さん大変緊張されていることと思えますけれども、気をゆっくり持って、特に失言をしても問題になることはないと思えますので、大いに何でもおっしゃっていただければと思います。

また、この女性議会が、ことしは1回限りの計画でございますけれども、来年度以降の事業につながっていきけるような、すばらしい議論ができれば幸いです。皆様方のご協力をお願いいたしまして、開会にあたりましてのごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

議長／丸山隆弘

それでは、これより女性議会一般質問を行います。

一般質問の通告者は、野澤敦子議員、生田智美議員、原田苑子議員、峰野恵子議員、竹下真穂議員、野澤美紀議員、原田真弓議員、どりあ山崎ランサム議員、片桐美穂議員、伊東愛子議員、以上10名です。

質問の順序は、お手元に配付の一般質問順序表のとおりであります。

順次発言を許可いたします。

最初の質問者、野澤敦子議員。

議員／野澤敦子

よろしく申し上げます。

私は、空き家バンクの活用と移住支援について質問をしたいと思います。

私は、2年前に家族で新城市作手地区に移住して来た移住者です。

新城市は、豊かな自然に囲まれ、人も穏やかで、子どもが育つには絶好の場所であると思っています。しかし、特に作手地区や鳳来地区などは人口の減少が進み、子どもの数もどんどん減っているのが現状だと感じています。

また、私の働く福祉の現場や病院の看護師などは常に人出不足の状態です。

今、世間では、移住がちょっとしたブームになっていると感じています。移住に関する雑誌も多数ありますし、インターネットで移住と検索するとおびただしい数の情報が目に飛び込んできます。

中には自治体が積極的に移住者を募るため、さまざまな事業を展開しています。そうした事業で実際に移住者がふえ、地域の活性化につながっている事例も多数あります。新城市においても、もっと積極的に移住者を募ってはどうかと考えます。

次に質問です。

1、新城市においても空き家バンク（空き家情報登録制度）が創設されましたが、現在の登録件数が3件にとどまっています。この制度をもっと活用するためのPRなどはどのように考えておられますか。

2、新城市も会員になっているインターネットサイト「日本移住交流ナビ JOIN」には、先進的な空き家バンクの事例なども取り上げられていますが、ほかの自治体のように自治体の特色を生かした取り組みについてどのように考えておられますか。

3、医療・福祉の人材不足が新城市においても深刻です。島根県浜田市が今年度から県外のひとり親家庭移住支援事業を始めました。こういった取り組みによって市内の医療・福祉の人材不足は解消すると考えられますし、人口もふえるのではないかと思います。このような移住の対象者を絞り、積極的にPRすることは新城市自体のPRにもつながるのではと思いますが、こういった事業についてどのように考えておられますか。

以上、よろしく申し上げます。

議長／丸山隆弘

穂積市長。

市長／穂積亮次

お尋ねありがとうございます。

まず、空き家バンクでございますけれども、空き家情報登録制度とっておりますけれども、ご指摘のとおり今年度から始まった事業でございます、まだまだPRの不足などがございまして、登録件数が3件、貸してもいいという方がですね、3件にとどまっているところでございます。制度の開始から日が浅いことありますけれども、まだまだ認知度が低いという面もあると思います。

現在、市内在住の方を対象としておりますけれども、今後は市外の在住の方で市内に空き家を所有されている方にも幅広く呼びかけていきたいと思っておりますし、また、宅地建物の取引をされる仲介業者さんともいろいろな協定を結んでおりますので、それらも含めてPRをしていきたいと思っております。

ちなみに、昨年度から地域自治区の皆さんを通じて市内の空き家情報、空き家の全戸調査をしております。それをさらに市のほうも行政職員が立ち入り調査なども含めまして空き家の情報を整理しています。

現在、市内全体で1,063件の空き家があると報告されています。そのうち利用が今すぐにでも可能なものが400件、改修すれば可能ではないかと思われるものが485件、もちろんその逆には倒壊のおそれありというものも120件ほどございます。当面は、この利用が可能な空き家等について、所有者の皆さんへの意向確認なども含めてしっかりと働きかけをしていきたいと思っております。まずは、登録件数を増加することを当面の主要目標として考えていきたいと思っております。

2番目は、空き家情報の自治体の特色を生かしたということでございます。

野沢議員がご指摘いただいたように、新城市は自然も豊かでありまして、人情も穏やかで温かい地域でございます。一方で、都市的な基盤もある程度そろっている。そういう中で、住みやすいということをアピールするわけでありましてけれども、今一番私どもが念頭に置いておりますのは、新東名高速道路のインターチェンジが近々開通することとなっております。これによりまして名古屋圏、あるいは浜松圏、豊田圏など、大都市圏との関係が一挙に時間距離が縮まってきます。そうした住民の皆さんにもこの地域の暮らしよさ、住環境の整備というのをアピールできるような、そういう整備を全力挙げていきたいと考えています。

それから、3点目でございますけれども、浜田市の例を通じて、いわゆる福祉の人材の確保のお話がありました。これは、それぞれの自治体のお考えがあり、また、それぞれの議会等の中で提案されたりして採択されている事業はたくさんあると思います。

私は、その事業の一つ一つはそれぞれの自治体の判断のもとでおやりになられていることですので、すばらしい事業はまねていきたいと思っておりますし、また速やかにやればできると思われるものは取り入れていきたいと思っておりますが、現状、新城市がもしもそうした施策を打つとするとですね、例えば逆に北設楽郡の皆さんの福祉にかかわる人材は、恐らく新城市により強く流れてくると思っております。そうしますと、山間地の困難というのがさらに増していくことも考えられます。

それから、自治体間の競争が過度になりますと、限られた人材の奪い合いをすることになってしまいます。そうしたことをにらみながら、きちんとしたバランスのある政策を

とっていかなければならないだろうと。まずは何よりも、現に新城市に居住をされて、福祉や医療の仕事に当たっておられる方々への支援、あるいは労働環境の充実ですとか子育て支援の環境など、こうしたものをやりながら、新城市内で在住している皆さんが住んでよかった、ここで働いてよかったと思えることをやっていかなければならないと思いますし、また、ご指摘のような、ある業種にピンポイントに絞った移住支援ということももちろん考えなければならぬときもあろうかと思しますので、一つの参考としてお聞きをしておきたいと思いますが、当面今すぐそれをやるという準備はしておりません。

一方で、移住対象者を絞った取り組みとしましては、作手の長者平団地が、ご存じだと思いますけれども、それを購入される35歳以下の夫婦、あるいは義務教育修了前の子育て世代に対しましては、移住に当たりましての奨励金を出しております。こうしたものの情報発信をしていきながら、現にこれまでも住まってきた方々、そして新しく居住される方々が不公平感なく、ともに喜びを分かち合えるようなまちづくりにしていきたいと思っています。

また、先ほど浜田市の例を引いていただいたこと、積極的な意味で考えたいということもありますが、同時にそれを過度に自治体の競争になっていきますと、奪い合いということも現実起こってきてしまう。そういうものも考えながら広域的な形で新城市だけのことではなくて、ある程度東三河全体の連携の中で考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

議長／丸山隆弘

野澤敦子議員。

議員／野澤敦子

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長／丸山隆弘

野澤敦子議員の質問が終わりました。

次に2番目の質問者、生田智美議員。

議員／生田智美

新城市の農業政策について質問いたします。

新城市は、平成23年度に市役所が中心となり、農業改良普及課、農政課、愛知東農協、農林業公社しんしろが集まり、新規参入者への就農支援のあり方を検討し、関係機関の役割分担を決め、窓口となり、就農相談を受け、就農希望地区の状況、農地、住居を紹介、個別面談で家族構成や資金や就農意欲等の審査、研修制度も確立され、県内外の就農相談会に積極的に参加し、新規就農者を募集しています。平成24年度には、平成26年度に作手地区で夏秋トマト経営に向け研修を開始、現在、作手地区では、市外から移住した就農者が7名います。その一方、課題もあります。これ以上トマト農家をふやすと、現在の選果場では小規模で回らなくなるという声も聞こえてきます。しかし、新規就農者に優しいこの制度は、全国を見てもまれで魅力的です。人口減少の問題を抱える新城市の強みにもな

る政策です。

そうした中で、女性への配慮は置き去りにされてきたように思います。男性は、研修先や消防団、地域のお祭り等で地域とのかかわりが早い段階で出てきますが、女性は、子どもがいれば、こども園や学校でお母さんとの交流も生まれます。しかし、そうでない場合は、全く地域とのかかわりがないまま、知らない土地で不安なまま農業の世界に入っていくわけです。

そんなことも踏まえ、このたび平成27年4月9日に第1回目の作手農業女子会を開催、8月1日には第3回目の会を開催します。現在約8名がメンバー登録していただいております。目的は、笑顔で楽しくワクワクの新城を女性農業者から発信する。まずは交流すること。新規就農者の奥さんが地域に溶け込める場になればと考えております。

もう一つ、地域のお店さんにもサポーターとして仲間に入ってもらい、農産物を使って地産地消の取り組みも進行しています。この役割を通して地域を広く県内外へとPRする。観光農園、特産品開発等、6次産業化を視野に入れて活動していきたいと考えております。

このように農業政策を強みに対策を打ち出せば、人口減少問題、担い手不足の問題、荒廃農地問題、空き家問題、雇用問題の解消の糸口になるのではないかと考えます。

そこで、以下4点について質問いたします。

1、新城市が掲げる農業政策の将来ビジョンについてお伺いします。

2、新城市が推進してきた新規就農者支援の制度をよりステップアップさせ、地域活性化につなげる政策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3、選果場の問題を市と農協で解決していくお考えはありますか。選果にかかわらず、加工場などの導入も含めてお伺いします。

また現在、作手菅守地区では、雇用推進事業として特産品を開発しています。施設の有効活用を市が今後もサポートしていただけるでしょうか。

4、作手農業女子会「なんのえん」を今後、新城農業女子に移行させていくために市が支援していただくことはできるでしょうか。

以上をお願いいたします。

議長／丸山隆弘

穂積市長。

市長／穂積亮次

まず、農業女子をつくられたということで、そのすばらしい着想と、また行動力に敬意を表したいと思っておりますし、非常に心強く聞かせていただきました。

その上でお答えいたします。まず第1問目、新城市が掲げる農業政策の将来ビジョンでございますが、新城市では、平成24年に5カ年の計画で農業基本計画というのを定めています。もう既にお読みかとは思いますが、その将来の目標といいますか、安全で安心な食を提供できる持続可能な農業の振興と発展というのをうたっていますが、そのうちでも重点の取り組む課題を三つ挙げています。

一つ目が多様な担い手の確保でございます。それから、2点目が優良農地の確保保全

と土地利用。これは今おっしゃった耕作放棄地の解消や発生防止にも関連してきます。3点目が鳥獣害対策ですね。イノシシやシカやサルなどの鳥獣害対策の充実。この三つを当面の大きな課題として推進をしてまいりました。

言いかえると、この三つが新城市の特に中山間地の農業の大きな困難でもあるということですね。担い手が不足をしていること。それから耕作放棄地がふえてしまっていること。そして、鳥獣害対策でやる気を失せてしまうというようなことであります。これを重点的に取り組んでいながら、持続可能な農業の振興と発展、安全で安心な食の提供できる地域産業の支え手として農業を目標にしています。

2点目でございますけれども、新規就農者は、先ほどご指摘いただきましたけれども、平成24年度から担い手確保育成総合支援計画に基づいて農林業公社しんしろを登録機関として位置づけて始めてきました。本年度を含めてこれまで18名の新規就農者の方が、特に作手地区を中心でありますけれども、おいでいただきました。

これは、愛知県内でも非常によい取り組みだというように自負をしております。それには農協の皆さん、それから公社の皆さん、そして新城市の農業対策の部署とかですね、平成20年度からでしたかね、1フロアということの一つの建物の中で一緒に業務をやることで情報が共有できたり、さまざまな支援を手厚くできるようになってきたことが一つの力になっていると思っています。

そういう中で、今現在、新規就農者の皆さんは収益の高い施設園芸が中心でございますが、定着のためには就農のためのほ場ですね、つまり土地を確保したり、それから施設整備をする必要がありますが、同時に先ほどの野澤さんのお話しにも出てまいりましたが、住宅の確保、これも大きな課題でございます。

それから先般、私も、そのような人々とちょっと意見交換をしたんですけれども、手伝ってくれる労働力といいますかね、がどうしても足りない。個々のアルバイトで対応しているんだけど、規模を広げようと思うとどうしても人々の手伝い、労働力が必要である。その確保が大変難しいということを聞いています。

しかし同時に今、生田さんご指摘のとおり、女性の視点が今まで足りなかったことも指摘されて事実と思います。それを含めることで新規就農者の活性化、あるいは充実が図れる一つの突破口もあるなどということをご質問をお聞きしながら感じ取った次第です。

それから3点目の選果場でありますけれども、選果場につきましては愛知東農協、JA愛知東が主に運営をさせていただいているわけですが、愛知東は新城市だけではなくて北設楽郡の3町村も管轄にしております。

そういう中で、例えばトマトですと作手に津具に名倉というのが三大生産場だと思います。そこに選果場が配置をされています。JA愛知東の中では管内の全体の農業生産やそれぞれの種目の生産をにらみながら選果場を設定していると思いますので、選果場がもし充実したり等々する必要があるとすれば、JA愛知東さんの広域的な配置策と協議をしていかなければならないと思います。

まだそういうご提案はいただいていませんが、作手のトマト選果場につきまして私どもがお伺いしているのは、今年度オーバーホールを行ったということでございまして、これによって作業効率が改善されて、今後の取り扱い量は十分に対応できるんじゃないかというように聞いてはおります。また、もし何か具体的なことがあればお教えいただきたい

などと思います。

また、菅守地区の農家レストランですけれども、これは平成28年度までの一つの事業計画期間で、この間に国から設備の一部をリースで借りております。これが28年で終わりますので、それ以降のことについてはまだ明確な方針を定めておりません。ですので、この作手菅守のこの一、二年間の成果等々を踏まえて地域の皆さんと協議をして、これをどういうふうに進展したらいいのかを考えていかなければいけない。これが今年、来年ぐらいの課題になってくると思います。その際にまたご協力をいただきたいと思います。

作手農業女子を新城農業女子に広げたいというご意向だと聞きました。もしそんなふうに広げられたらどんなにすばらしいかと思います。ぜひともそうした具体的なプロセスを提案いただければ、我々なりに対応はできるのではないかと思います。

ちなみに現在、農業就業者のうち半数は女性だと言われておりますし、それから販売額の多い農家ほど女性のかかわる率が高いということも統計上なっておりますので、ぜひ農業女子の皆さんの斬新な視点からのいろいろな提案や改善をお願いしたいと思いますし、我々も積極的にかかわっていききたいと思います。

以上です。

議長／丸山隆弘

生田智美議員。

議員／生田智美

これで質問は終わります。ありがとうございました。

議長／丸山隆弘

次に3番目の質問者、原田苑子議員。

議員／原田苑子

私からは、新城市の活性化への取り組みと市民のより住みよいまちづくりについて、提案も踏まえ、質問をしたいと思います。

新城市は現在、人口が減少している傾向にあり、愛知県内の市で唯一の消滅可能性都市になっています。少子化も進み、旧鳳来町や私が住んでいる旧作手村では、小学校の統合なども行われました。

そんななか新城市では、観光協会主催の新城さくらまつりや長篠合戦のぼりまつりなど、新城市の自然や歴史をPRし、活性化に向けてさまざまなイベントや取り組みを行っています。そういった市の取り組みにより人が呼び込まれ、新城市は活気のあるまちへとなっていると思います。

しかし、活気があるだけでは消滅可能性都市という現状から抜け出すことはできません。そのためには、新城市の現状とそれに対して市がどのような取り組みを行っているのかということを明確に伝え、市民一人一人が理解することが大切なのではないでしょうか。

また、新城に住む人たちがこのまちに住んでよかったと思えるようなまちづくりを行っていくことも重要であると思っています。

日本では、未満児保育や待機児童についての問題が挙げられています。これは、新城市も例外ではありません。

新城市に住んでよかったという個人の満足度、安心感は生活している市民一人一人違います。そういった事柄について市民の納得のいく結論が出れば、新城市に住んでよかったなどの安心感が生まれるのではないのでしょうか。

そのほかにも公共交通機関の運行回数・時間の見直しも、住みよいまちづくりにつながるのではないかと思います。

私が通っている新城東高校では、作手や北設から市営バスを利用して通っている生徒もいます。実際、私自身も利用しているのですが、1時間に1本あるかないかという今の状況では、私たち学生のみならず、利用する方々にとっても不便であるのではないかと思います。

このような身近にあることについて見直しを行えば、市外の人たちが新城市に住みたいと思えるような一つのきっかけにもなるのではないのでしょうか。

私は、自然豊かで心穏やかに過ごせるこの新城市が好きです。若い世代の人たちは、レジャー施設やアミューズメント施設などが建つ刺激のあるまちを望んでいるのかもしれませんが。

しかし、そんな中でも落ち着いた環境で子育てをしたい、自然の中でのんびり暮らしたいと考える人たちもいるはずです。自然と歴史のあふれる新城市の特色を生かしたまちづくりを行い、そのような人たちに新城市に住みたいと思ってもらえるようにしていくべきではないのでしょうか。

以上のことを踏まえ、以下のことについて質問をしたいと思います。

1、自然や歴史のあふれる市の特色を生かした市の活性化についての考えをお伺いします。また、まちづくりの最終目標は何か、お伺いします。

2、新庁舎建設のために市民体育館をなくしましたが、それにかわるような屋内施設の建設予定はありませんか。より広い屋内施設を建設することができれば、小中高等学校の部活動の大会などの開催に利用し、人を呼び込むことができるのではないのでしょうか。

3、未満児保育を利用し、働きたいニーズに応えることは、子育てしやすいまちづくりには大切だと考えます。現在の需要に応えられているのかお伺いします。

4、市外から人が来るのだけでなく、住んでもらえるようなまちにすることが市の活性化には不可欠です。市ではどのような活動を行っていくのかお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

議長／丸山隆弘

穂積市長。

市長／穂積亮次

高校生の観点からいろいろな具体的な、通学の問題まで絡めた非常に豊富な問題意識を聞かせていただき、ありがとうございます。

順次お答えをいたしたいと思います。

まちづくりの目標ということでございますけれども、私どもは合併を挟んで何度か住

民アンケートというのをとっています。その中で、市民の皆さんが一番望んでいる姿というのは、一つは、この現在ある豊かな自然環境や歴史文化、これをしっかりと残し、後世に伝えていってほしいということと、それと同時により都市的な基盤といいますか利便性、働く場であったり、あるいは医療環境であったり、そうしたものもしっかり充実してほしいと、この両面が両立したまちを望んでおられるかなと私は理解をしています。

そして、それに沿って新城市のさまざまな政策が構築されています。新城市のまちづくりの目標は、第1次新城市総合計画というのがありまして、その中で定めています。まちの将来像をですね、「市民（ひと）がつなぐ 山の湊 創造都市」とうたっています。「市民（ひと）がつなぐ」というのは「市民がつなぐ」と書いて「ひとがつなぐ」と読みます。お互いが手をつなぎ合って、山の湊というのは、かつて江戸時代にこの新城が山の湊と言われるぐらいに発展をしてきた姿なんですけれども、それを現代に蘇らせるにぎわいと活気のあるまちをつくっていく。そして、創造都市というのは、住民が主役となって、みずからのまちをみずからつくり上げていくというそういう精神をあらわしています。

そのために市民自治社会をつくり、安全安心なまちをつくっていくこと。そして、経済的にもできるだけ自立し、産業基盤が強化したまちをつくっていくこと。そして、環境首都と言われるぐらいの環境に配慮したまちをつくっていくこと。この四つを大きな戦略として進めています。これが今の新城市のまちづくりのビジョンそのものと理解をしていただきたいと思います。

それから、2点目でございますけれども、体育館のことでございますが、現在取り壊した旧市民体育館ですけれども、確かに体育館という名前がついているんですけれども、古い施設でございます、アリーナの床はコンクリートであって、通常、今のレベルのスポーツイベント等は実際上開催できないのが現状で、事務室や会議室としての利用がほとんどでした。

そうしたことから現在では、屋内施設は主には各小中学校体育館などを開放しながら、それぞれの地域の皆さんで工夫をしながらやっていただいておりますが、同時に市民体育館というものが、実際上市民体育館にふさわしくなかったんですが、その名前も含めて建物の解体をいたしましたので、ことしからスポーツ団体や関係者を交えて新しい体育館のあり方について研究会を立ち上げたところです。財政負担などもありますので、将来的な見通しを含めた新しい体育館のあり方について、できるだけ早く結論を出して、次の総合計画の中には載せるようにしていきたいと思っています。

それから、3点目の未満児の保育のニーズということなんですけれども、現在、就学前の児童の数は残念ながら減少傾向なんですけれども、今、原田さん言っていたように、3歳未満児の入園希望者が増加の傾向にあります。それは、経済的な事情もありますし、こども園が利用しやすくなったようなこともあります。現在、園児数全体の4分の1以上が3歳未満児となっています。

保育の基準では、保育士1名について1歳から3歳未満ですと6人、一人の保育士に対して6人の子どもというのが設置の基準になっているんですけれども、これが1歳未満ですと3名、つまり一人の保育士さんは3名までしか面倒を見てはいけないという基準になっていますので、未満児を受け入れるとそれだけ保育士さんが多数必要になってきます。

今、保育士さんの数が大変不足をしている実態の中でありますので、大変対応に苦慮

はしているんですけども、幸いのところ現在、年度の初めのときには未満児の皆さんも含めて全員がこども園を利用できている状況ですが、年度途中になったときに定員一杯の施設を希望された場合には、ほかに移っていただいたり、あるいは時には一瞬待っていたりというようなことも起きています。これは、これからの大きな課題でございまして、一番の大きなポイントは、保育士さんをいかに就業していただけるか、確保するということが大切でございます。

4点目、市外から人が来るだけではなくて住み続けられるようなまちにするべきだというお話しはまことにそのとおりです。

そのための取り組みについては、一つは働く場、そして学ぶ場、そして住む環境、住宅の環境、さらにはいざというときの医療や社会保障の環境、こういうものを総合的に整えていって初めて住みよいまちとして住み続けられていくと思いますが、同時に原田さんたちのような若い世代の方々にとってみると、今、20歳から20歳前半の方がですね、特に女性も含めてですが、市外を離れるケースというのが大学を卒業されたり、あるいは就職を機にほかへ転出される、あるいは結婚を機に転出されるという例が大変多いんですね。

ですので、働く場をふやすということと、もう一つはですね、新城から通える手段、例えば名古屋ですとか、そういうところでも気楽に通える手段の確保が必要だと思っています。幸い新東名がもうじきできますので、それを利用した通勤・通学のあり方について、今一生懸命研究をしているところでございますので、またいろいろなニーズがあればお聞かせいただきたいと思います。

以上、4点でした。

議長／丸山隆弘

原田苑子議員。

議員／原田苑子

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／丸山隆弘

次に4番目の質問者、峰野恵子議員。

峰野恵子議員。

峰野恵子議員から写真資料の提示依頼がありまして、許可をいたしておりますので、報告いたします。

議員／峰野恵子

きれいなまち新城について。

私は、旧鳳来に住んで36年になります。自然に囲まれて子育てをし、無事終了しました。多少の変化はあるものの、のんびりした田舎の様子を残している地元が大好きです。忙しかったときには見られなかったものが、生活速度が緩やかになった今、自分の周りが少し気になるようになりました。

仕事柄、車での移動が多く、新城市の町中を抜けて豊橋方面へ向かうとき、道路脇の

雑草が車に当たるほど伸びていてとても危なく、見た目にもよくないところがたくさんあることに気がつきました。

特に桜淵公園の周辺は、春から秋には観光名所として人々も数多く訪れ、イベントをたくさん行われるにもかかわらず、桜並木の下は雑草が伸び放題です。

また、バイパス道路では、新城設楽建設事務所によって年2回の清掃があるようですか、一番除草したい時期から外れていたりすると、放置された雑草は120センチ以上にもなったりしています。草の合間から黄色い通学帽を見つけたときには、防犯上にもよくないと実感しました。

出入りの車の安全のために、接している店の方が自主的に草刈りをされている箇所が幾つかありました。とても歯がゆい思いにかられました。

道路の管理は私たちにはわからない管轄があり、市がかかわりにくいこともあるかもしれません。しかし、責任の所在とは関係なく、市民が気持ちよく利用できて、新城を訪れる人に「また来たい」と思わせるまちになったらいいなと思います。

そこで、きれいなまち新城とするために五つの提案を考えましたので、質問いたします。

1、自主的に市内の美化に協力した団体、個人、地区を広報やティーズなどで紹介することはできないでしょうか。

2、そのような団体、個人、地区には、市内の店で使える商品券などを補助することはできないでしょうか。

3、地元で行っている秋の道づくりについて、実施の時期を地元と調整して見直すことでできないでしょうか。

4、市内の道路の状況をその管轄部署に伝え、早期に実施するように促すことはできないでしょうか。

5、景観を見守り、その発見するパトロール隊のような組織はありますか。また、なれば、そういった組織をつくることはできないでしょうか。この5点です。

豊橋方面からは50分、浜松からは30分、来春に新東名が開通すれば、名古屋からも40分で新城に入れるということは、中高年以上のドライバーにとって絶好の場所になると思います。車を走らせて新城に入った途端、手入れの行き届いた安全な道路と美しい自然を満喫できれば、最高の癒しを提供できるまちになると確信いたします。

以上です。

議長／丸山隆弘

穂積市長。

市長／穂積亮次

日々の生活の中から見えてくることについてまとめて、また的確なご指摘をいただき、ありがとうございます。

まず1点目でございますけれども、自主的に美化等に協力した団体を紹介することはできないかということですが、現在、さまざまな全国表彰を受けられたり、例えば環境省や、あるいは文科省などにですね、そうした方が環境美化をされて、いろいろな形

で表彰されたり、紹介されたりしております。そうした団体、個人、地区等々につきましては、広報ほのかや、あるいはいいじゃん新城などを通じてご紹介させていただいてきましたし、これからもしてまいりたいと思います。

また、長年にわたって草刈り等の環境美化活動を行っていただいた団体等には、その功績をたたえて感謝状を贈呈したり、あるいは市政の功労表彰の対象としたりすることも、そういう制度もございます。

一方で、そうしたことに特にかかわらず、一般にやられている方々、特に毎日のように黙々とやっておられる方が多数おられることも承知していますし、そうした方々の活動なくして新城の環境が守られていないのも事実でございます。

そうした方々に光を当てたいという考えは我々共通して持っておりますし、さまざまな集会とか市政功労表彰のときにも、そうした方々がいないかということを経えず照会をかけているところでございます。

一方では、広報ほのか等に紹介をするとなると、恐らくある程度特集のようなものを組んだりしていかないと、すべての方を拾えるという状況にはないものですから、ちょっとした工夫が必要ではあるのかなと思いますが、そうした方々に多くの市民の皆さんが目を注いでいただけるようにすることは大切なことだと思っています。

2番目に、商品券を配ったらどうでしょうかというお話ですが、これはなかなか一概にいい悪いというのは難しいと思いますけれども、一方で、市の現在の制度の中ではですね、地域の皆さんが自主的に道路の維持活動なんかをされる場合には、市のほうから現物を支給するという制度がありまして、例えば草刈り機の燃料ですとか、あるいは道路面を整備するときには砕石を、ジャリですね、を市のほうから支給をするという仕組みがございます。それによって地域の皆さんの負担をできるだけ軽減しようという考えでございます。これは、ついでには区長さんから申請をしていただくという制度になっていますので、十分に活用していただきたいなと思っています。

それから、3点目でございますけれども、秋の道路作業のことなんですが、議長、これちょっとご質問の意味を確認したいので、よろしいでしょうか。

議長／丸山隆弘

許可します。

市長／穂積亮次

秋の道路作業の時期を見直したらどうかという話しなんですが、ちょっとお尋ねするんですが、これは何かお困りのことがあってのことなんですか。

議長／丸山隆弘

峰野恵子議員。

議員／峰野恵子

私の地区では、旧鳳来だったものですから、その時に鳳来は全部秋のときに一斉に道づくりをしているんです。やっぱり私も参加するんですが、秋だと大きい木を切ったりと

いうことはできるんですが、春のように草が生えていたりとか、夏のときのように草刈りをするという時期を逸してしまって、割と暇だと言ってはあれですが、仕事が少なくて済んでしまうことも多いんですね。その点、今から夏に行くぞというときのほうが仕事がたくさんあるんじゃないかなと思いました。

それを言うには一人の意見では地区全体は動かさませんので、市のほうの道づくりということでしたので、私の地区に限ってご質問をしました。

市長／穂積亮次

はい、わかりました。市道や林道の草刈り、側溝清掃等は地域でやっていただいているわけですが、各地域の自主的な判断でやっていくというのが基本的な姿でございますので、時期を特に市が指定をするということ等はございませんし、また、この時期にやってくださいということをや請をするという状況には今ありませんので、むしろ地域の中で話し合っただけだと思います。

言いにくいということもおありだということをお聞きしましたので、この女性議会で取り上げたということ自体が一つの大きなアピールにはなったとは思いますが、またいろいろご相談させてください。

それから、市内の道路状況でございますけれども、これは先ほど峰野さんも少しご指摘のあるように、それぞれ国道、それから愛知県の県道、それから新城市の市道と管轄が違っておりまして、それぞれの責任の中で道路の管理をしている状況でございます。

市も、県も、日常のパトロール等やって道路の状態の把握には努めているところでございますけれども、なかなかすべてをカバーできていないのが現状です。その都度その都度、区長さん等を通じて不備な箇所についてはお知らせをいただいて、対応できるものについて即応態勢をとるようにしておりますけれども、もう少し簡便な方法で状況をお知らせをする手段があるかもしれません。

私が最近聞いたところでは、どこかの市、ちょっと市の名前を忘れてしまいましたけれども、スマートフォンでその場所の写真を撮って、それをそのまま市の土木課のほうに送ると、すぐにそこでキャッチをして、じゃあどう対応しましたということホームページ上で公開するとか、そんな制度も始まっている市もあるようです。それは非常にいい制度だなと思いますので、そうした仕組みができるならば考えていかなければいけないと思います。

最後のパトロールなんですけれども、先ほど言いましたように現在、国、県、国道は直轄国道というのはないもんですから、国道も愛知県が管理をしています。県の管理するものは国道、主要地方道、一般県道というように分かれています。総延長は約800キロぐらい。それから市道、市の持っている市道が1,400キロぐらいあります。

これについて愛知県は、毎日道路パトロールを実施していますが、その800キロを毎日全部回っているわけではなく、どこかを回っているということです。

それから市のほうは、週1回パトロールを実施しています。ただ、これも1,400キロを1回でカバーしてはおりませんので、順次カバーをしているという状況です。

そのほか、東海自然歩道についてはまた別途の監視の方が巡回をしておられる。そんな状況でございます。

パトロールのような組織があるかないかと言いますと、あると。あるが今現状は全部をいっぺんにカバーはできていない状況だということでございます。

議長／丸山隆弘

峰野恵子議員。

議員／峰野恵子

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長／丸山隆弘

次に5番目の質問者、竹下真穂議員。

なお、竹下真穂議員から写真資料の提示依頼がありましたので、許可をいたしておりますので、お伝えします。

竹下真穂議員。

議員／竹下真穂

それでは、私からは歴史のまち新城のアピールについてお聞きします。

私は、小さいころから歴史が好きです。それは昔から行われている設楽原決戦場まつりに積極的に参加してきたからです。そのもととなった長篠の合戦は、戦国時代の3大合戦に入るほどのとても大きな戦いです。

新城には教科書にも載っている、だれでも一度は聞いたことのある大きな合戦の史跡がしっかり残っています。設楽原にある馬防柵、長篠城、お墓や陣地など、見どころ満載です。

しかし、実際のところ「長篠合戦」という言葉だけを知っていて、その合戦の舞台となった地がどこであるかを知っている人はぐっと減ってくると思います。もっと観光客が訪れてもいいはずの新城なのに、何かイベントがあるとき以外は訪れる人は少ないのです。

その一方、同じ3大合戦の一つである関ヶ原では、観光客の数も多く知名度も高いのです。こちらが関ヶ原の写真になります。（資料提示）

こうして見てみると、新城市の設楽原とあまり変わらないように思いますよね。私は、この違いは、積極的なアピールの差にあると考えました。

関ヶ原では、積極的な史跡めぐりコースの設置と案内、ゲームとのコラボレーション、全国からの参加者で行う大規模なイベントなど、さまざまな工夫を凝らしています。

その点新城市は、決戦場まつりや、のぼりまつりなどの大きなイベントをやっていますが、どれも新城市民どまりで他県の人々の興味を引くまでのインパクトや、交通のアクセス状況がよくないものと思われます。

そこで、来年開通する新東名インターチェンジをきっかけに、もっと新城に魅力を持たせて、また来たいなと思えるまちにしていいたら、今よりもっとにぎやかな楽しいまちになると思います。

そこで、以下のことについて質問します。

1、長篠設楽原パーキングエリアでは、その名のとおりここでしか買えない長篠設

楽原パーキングエリアならではの土産物や店の中に合戦に関する展示品のコーナーを設ければ、新城市をもっとアピールできると思いますが、いかがでしょうか。

2、関ヶ原のように全国から人を募集して、他県の人とも深く交流できるような、もっと大規模なイベントを行うのはいかがでしょうか。

3、いつでも史跡めぐりができるように、わかりやすい案内の地図や史跡の整備をもっと積極的にするのはいかがでしょうか。

以上です。お願いいたします。

議長／丸山隆弘

穂積市長。

市長／穂積亮次

新城のすばらしい歴史資源、そして観光資源をしっかりと理解をいただいた上で、なお今の新城市のアピールの現状に歯がゆさを感じておられる気持ちもよくわかりましたし、それだけ新城を思う気持ちが熱いんだと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

まず1問目のパーキングエリアのことなんですけれども、長篠設楽原パーキングエリア、これはもう名前ももう決まりましたけれども、長篠設楽原決戦場跡地に近くですね、それから茶臼山公園というのがすぐ近くにありまして、ここには織田信長の本陣跡もあります。新城市の市街地から雁峰山に向かって右側にあります新東名高速道路の下り線のパーキングエリアの商業施設につきましては家紋、それぞれの大名の家紋ですね、それから火縄銃、馬防柵など、長篠設楽原の戦いを体感できるようなデザインでパーキングエリアの施設ができていくことを聞いています。これは中日本高速道路株式会社というところが設置をしています。

今このパーキングエリア内の商業施設を運営する民間事業者がもう決まっていると思うんですけれども、まだ発表はされていません。それぞれパーキングエリアごとにそこを運営する会社、特にそういうレストランですとか、あるいはコンビニさんですとか、いろいろな民間の事業者さんが決まってまいります。まだどなたが新城設楽原のパーキングエリアを運営されるか伺っていないので、事業者が決まって公表されましたならば、私どものほうから新城の特産品、お茶とか梅とか自然薯などですね、特産品を利用したお土産品等を店頭にも並べていただけるように提案や交渉を進めていきたいと思っています。

特にもつくるでも、「もつくる新城」ご存じだと思いますけれども、人気の高い五平餅ですとか、イノシシのシシ肉を使ったいろいろな料理などは店頭販売していただければ、本市の特色を生かすPRにもなると思っていますので、そういう形で今後取り組んでいくつもりであります。

また、商業施設の中でのPRにつきましても、高速道路を利用している方にさらなる歴史等々についてのPRができるような準備をしていきたいと思っておりますし、また通過した方が次のときにはこの新城に降りてみようと思っただけのような工夫をしていきたいと思っています。

それから2番目の関ヶ原のことなんですけれども、関ヶ原のことをとてもよく調べて

いただいて、いろいろご提案いただいてありがとうございます。ちょっとだけ言わせていただくと、関ヶ原の戦いの合戦絵巻というのを10月下旬にやられるんですけども、大体4万人の観光客が訪れているそうです。

一方の長篠合戦のぼりまつりも3万人。そして設楽原決戦場まつりや作手の古城まつりを入れますとやっぱり4万人程度が来場していただいていますので、決してみすぼらしいものではないよということだけはお伝えした上で、お答えさせていただきます。

今言いましたように関ヶ原の合戦まつりはですね、武将、足軽役など100名を一般募集されるそうです。それに対して新城市の武者行列は22名という規模が小さいことも、これはもう確かに間違いないんですね。ただ、その方には他県の方からも応募がありますので、決してわざと貧相なものになっているわけではないということをご理解いただきたいと思うんですけども、同時に関ヶ原との違いということを言いますと、一つは場所の空間の広さ、土地の広さ、それから交通アクセス、それから駐車場の確保、こういうことで大きな制約を受けるのも事実であります。

例えば私も、かつて長篠合戦のぼりまつりでつながりのあります山形県の米沢で、合戦場の川中島の決戦を模した上杉まつりというのをやっています。これは大きな一級河川の河原を使ってですね、数百名の人たちが武者の甲冑をして、市内の高校生を全員参加するというそういうイベントですけれども、それは10万人が訪れておられるそうです。それはやはりそれだけの場所があるということ、これは非常に大きな違いです。

今、新城市でその規模のものをやろうと思えますと到底、駐車場等が足りず、混乱を来たしてしまっ、安全の確保ができないということになってしまいます。ということで今、新城市では一挙に規模を広げるというよりも、今おっしゃっていただいたように、その魅力をできるだけ深堀りをしてですね、いろいろなニーズに応えられるように工夫をしていくことと、それから、いつ訪れていただいても、先ほどおっしゃったように史跡めぐりへの情報が提供できたりするようにしていく、そういうようにしたいと思っています。それが今言いました3点目のご質問の、いつ来ても整備をするべきではないかということでもあります。

今後、私どもも今現状のさまざまな観光施設への誘導のための看板や工夫をしていますし、また設楽原の決戦場の周りでは、それぞれの武将にちなんだいろはかるたのようなものを設置したりしているのもご存じだと思います。

それから、設楽原の資料館は全国一の火縄銃の展示として近年、非常によく知られるようになって来ました。これも道路の開通とか等々の効果をさらに生かしていかなければならないと思っています。

ちなみに、新城市は観光基本計画というものがあまして、現在、新城市を訪れる観光客は年間に約180万人程度、ピーク時が300万人いました。これが平成11年か10年ぐらいが最大ピークだったと思いますが、それ以後少し落ちてきて現在180万人。現在、目標はこれをもう一回300万人に戻していくこと。それから宿泊客をさらにふやしていくこと。こういうことを大きな目標に掲げて観光基本計画をしています。

それから、長篠設楽原のパーキングエリアからは織田信長の本陣跡へ直接そのまま歩いていけるような遊歩道を整備する計画もあります。また、そのパーキングエリアから眺める新城市外のまちの様子もきっといい光景になると思いますし、夜景もきれいになるの

かなと、そんなふうに思っています。ぜひ竹下さんもいろいろな意味でご提案やご協力、ご支援をお願いしたいと思います。

議長／丸山隆弘

竹下真穂議員。

議員／竹下真穂

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長／丸山隆弘

竹下真穂議員の質問が終わりました。

この際、再開を2時17分とし、休憩いたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時17分

議長／丸山隆弘

休憩前に引き続き会議を開き、女性議会一般質問を続けます。

次に6番目の質問者、野澤美紀議員。

野澤美紀議員。

議員／野澤美紀

本日このような機会をいただきましたことに、まずは大変感謝しております。ありがとうございます。

私は、主婦の傍ら主に小学生や園児、それから未就園児の子どもたちとかかわる仕事、ボランティアをしています。そんな子どもたちと日々接している中で感じたことがあります。それは、私の息子もそうなのですが、朝夕の登下校時、子どもたちから「おはよう」のあいさつがあまり聞こえて来ないことが気になりました。あいさつは、コミュニケーションを図る一つのきっかけになると私は思います。そんなきっかけづくりの少ないことから、子どもたちの会話力や言葉を伝える、気持ちを伝える力不足さを感じております。

あいさつが少なければ、例えば登下校時の地域の方とも知り合うきっかけづくりができないため、地域の方からは「あの子はどこの子だん」と大人たちも声をかけそびれ、一方、子どもたちも知らない人だからとなり、ますます地域での見守りも低下していくように思います。

さて、そこでこうした気づきに適した策が新城市にはあるんです。それは「新城共育（ともいく）12（いいに）」です。スローガンにも「ともに あいさつ あいことば」とあります。地域みんなで子どもを育て、さらに大人も育つ環境をつくり上げようというすばらしい取り組みではありますが、もったいないことに、私の周りでこの共育について聞いてみたところ、「共育」という言葉を知っている人は少なく、内容まで知っている人となるとさらに少ないように感じました。

それならば、このせっきくの取り組みを学校のみならず、もっと地域でも「あいことば」になるよう働きかけていく必要があるのではないかと思います。

そこで、以下の3点についてご質問をいたします。

一つ目、新城市として、このような共育についての現状をどのようにお考えでしょうか。

二つ目、子どもたちから共育について意見を聞く場、例えばワークショップなどを行い、子どもたちの意見を反映させた形で次の共育事業を行うことはできないでしょうか。

三つ目、また、子どもたちの共育に関する考えを学校や市だけでなく、行政区やPTA、地域ですね、共有できる仕組みをつくることはできないでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長／丸山隆弘

和田教育長。

教育長／和田守功

教育に関することですので私のほうから答えさせていただきます。

野澤さんからは本当に共育事業への貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

言われるとおりの学校を拠点として共育を展開することで地域に顔と名前のわかるネットワークが生まれ、あいさつの飛び交う、より住みやすい、活力あるまちづくりにつながるのではないかと考えております。

平成22年度より共育活動を進めております。全戸に共育12のポスターを配ったり、あるいは全小中学生に共育12のカードを配ったりして広報し、活動を進めておりますけれども、おっしゃられるとおり、まだまだ共育の言葉を知っている方は少ないかもしれません。とは言うものの、学校、PTA、子ども会などを核にいたしまして、少しずつ市民の間にも浸透してきていることも確かです。

ことし行いました新城一斉共育の日ですけれども、市民の約20%に当たります1万人弱の方々が学校に集い、活動に参加してくださいました。地域の方々が、学校によってはイニシアティブをとって共育活動を行っているところもございました。

お話しいただきましたあいさつにつきましても、まだ十分とは言いませんけれども、重要な項目として共育12では、年度当初の4月に「あいさつ はきもの 「はい」返事」というように位置づけまして、各学校でもあいさつ運動などを展開しているところでございます。市内の中学生のあいさつについては、いい評判を聞いております。

今後それぞれの地域におきまして、地域づくりの一環として「あいさつ運動」など、住民とともに力をあわせまして、新城共育12を進めていただけるようになれば、共育が地域に根つき、そして地域の活性化が図られるのではないかなと思います。

それから2問目の子どもたちでワークショップなどを行うことはどうかということについてですけれども、小中学校ではワークショップという言葉は使っておりませんが、朝の会や帰りの会、道徳、学級活動、朝礼などにおきまして、新城共育12について子どもたちが話し合い、その意見を取り入れて具体的に「あいさつ はきもの 「はい」返

事」あるいは「場を清め 整理整頓 後かたづけ」また「時を守り 早ね 早おき 朝ごはん」などを行っております。

そして、共育ロゴマーク、共育のロゴがあり、いろいろなところで使用しているわけですが、そのマークや共育川柳を子どもたちから募集するなどをいたしまして、子どもの思いを反映した活動を進めております。

今後、学校だけでなく、おっしゃられるとおり地域活動や公民館活動などで子どもの意見を取り入れたワークショップが設けられるようになると、一層共育が地域住民の間に広がり、新たな地域活動が生まれ、地域の活性が図られ、本物の共育になるのではないかと思います。

3点目、共育の仕組みを行政区やPTAなどとも共有できるようにできないかということですが、議員さん言われるとおり、共育を学校や市教委だけでなく、行政区や市民とともに共有する仕組みをつくるのが、子育て環境や地域社会の活性に必要なことだというように考えております。

現在、市教委では毎月12日を語呂合わせで、12を「いいに」と呼びまして、共育12の日というようにいたしまして、市内一斉に放送したり、広報ほのかに毎月掲載したりして、市民への広報を行っております。

PTAでは、市PTA連絡協議会が主体となりまして、共育の普及活動をしております。ことしは、親子のきづな、地域交流、携帯・スマホをテーマにいたしまして、共育川柳の募集をしております。家族で共育について考える機会となればと思います。

地域では、公民館活動で子どもからお年寄りまで参加できる交流事業を行っております。共育の看板は掲げておりませんが、共育理念に沿った活動で、今後そうした活動に共育の言葉を冠しまして共育餅なげ大会とか、共育何とかというようにしていただくと、一層その言葉の浸透が図られるのではないかなと思います。

さらに、地域自治区におきまして、千郷地区では地域子育て連絡協議会主催で先日、共育事業プレーパーク事業を行いました。また、鳳来北西部地区では、あるいは作手地区では、地域こぞっての新たな共育活動の取り組みを始めようとしております。

今後こうした行政区や地域自治区が主体となった共育活動ができるようになると、一層元気な地域づくりにつながると思いますので、多くの市民の皆様方のご意見をいただきながら、仕組みを検討していきたいというように考えております。

議長／丸山隆弘

野澤美紀議員。

議員／野澤美紀

3番目の答弁に再質問させていただきます。

先ほどおっしゃっていただいた千郷の地域自治区のほうで行われた共育の子育てに関する活動なんですけど、ほかの地域でもされているようですが、そういったものは例えば広報にこういうことをやりましたとか、千郷地域以外、私は鳳来なんですけれども、そちらの全く住む地域の違う市民に、どんなことを進めてる、どんなことをやっているということがわかるように広報であったり、放送であったり、具体的にどういうもので教えていた

だけるのでしょうか。

議長／丸山隆弘

和田教育長。

教育長／和田守功

それぞれの地域において、他の地域がどんな共育活動を行っているんだろうという情報は非常に大切な情報であって、またそれを参考にしながら我が地域の共育を進めていくことができるというように思います。

千郷地区の25、26日のプレーパーク事業、水のスライダーをつくって、小プールをつくってというようなことで子どもたちが大いに楽しんだようなんですけれども、具体的に他の地区への発信ということでは行っておりませんが、学校のホームページ等は新城市内の小中学校、非常に県下でもトップクラスで更新をしております。そんな中で情報提供したりということになるわけですが、ただ今後の対策といたしまして、市のホームページの中にも共育の一つの、クリックするとそこへ入っていけるような、そういうスペースを設けることができたかなというようなことを教育委員会内で検討しておりますので、また市長部局とも相談しながらよりそういった情報が広範囲の市民に共有できるような形を考えていきたいというふうに思います。

議長／丸山隆弘

西尾企画部理事。

企画部理事／西尾泰昭

ただいま自治区事業につきまして広く広報をしてはいかがかというお尋ねがございましたので、担当からご説明をさせていただきます。

自治区事業につきましては、多くの住民の参加をいただいております事業といたしましては、先ほどおっしゃられました千郷地区でのプレーパークのほかにも、新城地区におきますまちづくりの「大茶話会」事業ですとか、作手地区におきます「つくでっ子元気」事業ですとか、さまざま多くの住民参加を得た事業が展開をされております。

こうしたことにつきましては、自治区関係のまちづくりの市のホームページ等でお知らせをするとともに、それぞれの10の地域自治区の会長さんの会議等もございまして、そうしたところで相互に情報交換をしながら、それぞれのまちづくりにつきましてアイデア等意見交換しながら進めているところでございます。

議長／丸山隆弘

野澤美紀議員。

議員／野澤美紀

再質問の答弁ありがとうございました。

私は今回、千郷地区で行ったプレーパーク、滑り台はたまたま知り合いの方がフェイ

スブックに載せていたのを見て、「あっ、こんなことをやっているんだ」というのを知りました。

私たち母親世代は、私は小四の息子がいるんですが、それ以下の子もそうですけれども、ネットから、フェイスブックだったり、そういうSNSを使ったものから情報を仕入れることがやっぱりふえてきているなということがありますので、ぜひそういった面で活用をしやすい、これから見やすくしていただけるといいなと思いました。

きょうは、ご質問たくさんお答えいただき、ありがとうございました。これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長／丸山隆弘

野澤美紀議員の質問が終わりました。

次に7番目の質問者、原田真弓議員。

なお、原田真弓議員から資料の提示の依頼がありまして、許可をいたしておりますので、お伝えします。

原田真弓議員。

議員／原田真弓

本日はこのような機会を設けていただき、本当にありがとうございます。

おととい私、仕事で豊橋市長、佐原市長と少しお話する機会がありまして、「私、女性議会の女性議員で、あさって新城市議会議場で話して来ます。すごい緊張してるんですけど」って言ったら、佐原市長は「いいねえ。うちのまちは市長と女性の懇談会というのはやってるんだけど、女性議会かあ、うちもやりたいな」と一生懸命、広報広聴課の方に目で訴えられておりました。こういった機会がまたほかの市町村にもこの新城発で広がっていくとすごくいいきっかけになるんじゃないかなと思って、きょうはここに立たせていただいております。

私はですね、生まれも育ちも新城で、途中でほかの市まちに住んだことも、東京に住んだこともあるんですけども、やっぱり新城というまちが好きで、結婚して出産しても今現在このまちに住み続けております。「あんたはサンショウオオミたいな人だね、新城の空気じゃないと生きられんだかん」と言われながら、今も新城に住んでいるんですが、その中で年齢を重ねるたびに新城市の住みにくい部分、そして住みやすい部分というのを現在すごく切実に感じております。

特にその中でも私、30代半ばという年齢を迎えて思うことが幾つかあるんですが、現在、新城市のほうでは若者議会など、未来の市を担う世代、中学生議会ですとかそういった世代の若者たちにスポットを当てていらっしゃるようなんですが、その前の世代、いわば30代、40代の中年と言われる、一番近い将来、団塊の世代を親に持つ30代、40代、新城を支えていかなければならない世代に対してというのはどうだろうかと感じております。

「では、あなたたちの意見を実際に聞きましょう」と言われましても、実際に仕事に、そして子育てに本当に多忙な私たちの世代は、自分自身の時間も本当に、皆さんもそうだと思うんですが、一分一秒を犠牲にして削って仕事をして、子育てをしてという世代なので、そういった会議、集まりに出られる機会というのもなかなかありません。

また、外の地域から結婚などをされて実際に新城にやって来た人たちの話を聞いておきますと、例えば「村の中で仲間外れにされているような気がする」とか、「地元の行事が本当にたくさんあって大変なんだよね」って話をよく聞きます。

または、「田舎ならでは」と言ったらそれまでかもしれませんが、村の方針とか風習とかそういったものがつらくて、実際に市外に転出してしまうという家庭も何件かありました。

その中できょうは、以下の4点について質問させていただきます。

まず1点目、家庭でも社会でも忙しい30代、40代の住民意識、そして住民ニーズは直面するまちづくりの課題の縮図であると思います。市ではどのように声を聞き、政策に生かしていらっしゃるでしょうか。

2つ目です。外から転入されてきた皆さんがいち早く地域になじみ、地域づくりに参加していただくためには何が必要と考えていらっしゃるでしょうか。きょうの皆さんのお手元に、私の友人と言うほど親しくはないのですが、友人4名から子育て世代30代、40代の4名からのアンケートをご無理をお願いして書いていただきました。

その中で実際に市民の皆さんの、30代、40代女性の声として、例えば「自宅周辺の地域の方との関係はどうでしょうか」という質問を項目でさせていただきました。30代、東郷地区にお住まいの方は、「当初は温かく迎えられていたような気がするが、あの人の態度はいかんといううわさを小耳に挟んだ。地域外から来たよそ者は受け入れないのかと感じられることがある」。また、30代の新城小学校区にお住まいの女性。同じ質問に、「こちらから気軽に話しかけられない雰囲気がある」。同じく40代、千郷小学校区にお住まいの女性は、「既にグループができており、やりにくいことが多い」。そして、30代、新城小学校区にお住まいの女性は、「あいさつは交わすが、実際どう思われているのだろうか」と不安になることが時々ある」という、そんな気持ちを書いていただきました。

3番目です。地域には長く受け継がれてきたさまざまな行事がありますが、忙しい世代には負担となる一面もあります。30代、40代世代が住みやすい地域とするために、市としてできることはありませんでしょうか。

こちらもお手元の資料から声を少し紹介させていただくと、「行事を考えるのは50代、60代のお偉いさんかもしれませんが、実際に行動するのは私たち、30代、40代であることを含めて考えてほしい」。また、「土日しか休みがないので、休みに行事がかぶることが多く、またかと思ってしまう」。「友人のところは月に何度も集会や奉仕活動があるようで大変そうです。年配の方ではなく、少しでも時間に余裕がある方が代表で話をまとめて、報酬などをつけて、市に意見をしてはいかがか」。「季節によっては、土日、祝日の全てに地域の行事などがあり、なぜこの行事に参加しなければならないのかと疑問に思うことが多々ある。参加することによって家族との時間や普段平日にできない家事の家のことなどがたまり、それが積み重なることで負担が増えます」、そんな声もいただいております。

そして最後に4つ目です。そんな忙しい世代の声を反映するために、市の市民会議などを今、多々活用されております。SNSなどを使って運営していくという事はできないでしょうか。

以上4つについて質問いたします。

市長／穂積亮次

新城で生まれ育ち、そして、新城で子育てをしながら新城に愛着を持って暮らしておられながら、その立場があるからこそ、よそから来た方も率直なことをお話しただけなのかと思います。いろいろな調査についても感謝を申し上げたいと思います。

まず、1問目の30代、40代へのニーズ調査でございますけれども、世代を区切って意識意向調査をしている例といたしましては、新城市が行っています市政モニター制度がございます。これは任期2年で、市内に居住する18歳以上の方で、かつ公務員や選挙で選ばれた方を除いた方が対象としていまして、公募を今、無作為抽出で1,000人の中から希望者、了解いただいた方100人を登録していただいているわけでございます。それを年代別に応募しているわけではないのですが、できるだけ万遍なくという形になっておりますので、現在モニターの年齢内訳は10代、20代が13人、30代、40代が45人、50代、60代が31人、70代が11人となっております。30代、40代のモニターの割合が一番多い形になっております。年4回アンケートを実施しています。継続的に同じ質問を聞いていくというと、その時々々のトピックを通じてモニターをかける、両方の質問を散りばめながら行っています。それは非常に重要な情報でございます。市の職員の勤務態度から、あるいは市の重要政策についての認知度などを計る上では非常に大きな手立てになっております。

それを通じてでありますけれども、一方では原田さんご指摘のように非常に一番多忙な時期のこの時期の方々のまちづくりや市政への参加というのは、残念ながら他の世代、特に高齢世代に比べて低いのも現状でございます。これは非常に大きな課題でありますけれども、同時に今の日本の社会での働き方が背景にもありますので、いわゆる代表を送っていただいて政治やまちづくりをしていくのが今の基本的な仕組みであります。議会のあり方、地域との関係のあり方、そして、もちろん我々行政との関係のあり方、非常に大きな課題でございます。それは認識しつつ、できるだけその声が生きるようにしていきたいと思っております。

2番目に、外から来た方がいち早く地域になじむということでございますけれども、いろいろ身に詰まされるお話も聞きました。それぞれの、そういうつもりがなくても、そう思われてしまうことも多々あると思うのですけれども、最初のご質問にありました、現在、空き家バンク制度を通じて、地域外から移住される方の促進策をしていますが、その折には地域の自治区、協議会等に働きかけて、それぞれ希望のある場合は移られる地域の方と移って来られようとする方との面談とか話し合いの場を設ける。それを市が仲介するような仕組みを用意しています。

これは隣の豊田市でやって、かなり先進的なことをやられていまして、地域自治区の中でそういう、いわゆるお見合いではないですけれども、地域が受け入れる側と入ってくる側とのいろいろな協議をして、この地域にはこういう仕組みがあります、しきたりがあります、区費は幾らです、お祭りの回数はこれこれですというのをあらかじめアナウンスして、お互いに了解の上でそれぞれの暮らしを立てていくというようなことがやられています。

情報の不足あるいはコミュニケーションの一方通行による負担感がという面もすごく大きいと思います。実際の負担とともに心理的な負担がそれをさらに過重させてしまうので、その心理的な負担を取り除くということでは、行政としていろいろなお手伝いができるのではないかと思います。

それから、先ほどの30代、40代が住みやすい地域とするためにということをございますけれども、今言いましたように地域との関係と、それからもう一つはやはり日本の今の働き方、長時間労働が続き残業をこなさなければならず、本当に1分1秒が惜しいというような生活を送りながら、特に子育て世代はそれに子育て、教育費の負担もかかってくる。そういう中での毎日でありますので、なかなか地域行事へのというのが難しいことも承知をしています。そういう意味では地域のあり方とともにやはり労働の働く仕方、職場の環境変革、そして、さまざまな労働条件の改善など、こういうものが合わさって初めてうまくいくのかなど。昔の農村地帯での職場と住む地域が本当に同じあった時代のしきたりを今ではほとんどの方が通勤を外へしていられて、サラリーマン的な生活をしている方が多い中での地域のあり方ありますので、その点は今後、非常に日本全体で取り組んでいかなければならないことと思います。

それと、もう一つだけちょっと加えさせていただきますと、子育ての世代の方々がお忙しいという面は十分に承知をしておりますけれども、同時にやはりいざというときの安全を守る、家族の命を守るというのでは、地域のつながりというのは不可欠だろうと思います。地域のコミュニティーがしっかりしているところ、顔と顔の見える関係が日ごろ築かれているところはいざというときに強い社会だということが証明をされているかと思えます。その意味では、いろいろやり繰りをしながらいろいろな行事に参加をいただいていると思うのですけれども、そうした面からもぜひ声をいろいろな面でかけていただければと思います。

最後の、もう時間がなくなってしまいました。済みません。市の会議などにいろいろなインターネットあるいはSNSを活用するという点については、これは大いに検討して広げていかなければならないことだと思います。さまざまな時間的な制約や地理的な制約を取り払うような新しい活気のある情報空間をつくっていくこと、これは我々の課題でもありますし、また皆さん自身もまた協力をいただければと思います。

議員／原田真弓

残り時間も少ないので簡単に質問させていただきたいと思います。

3の質問に再質問させていただきたいのですが、地域のつながりも非常に大事なものは承知の上なのですが、例えば市から補助が出ているような村の行事ですとか、そういったもので、人数が少ないのに無理やり運営しているような行事を市として見直していくことはできないのでしょうか。

市長／穂積亮次

それは実態の面で個々の具体的な問題で判断をしなければいけないと思います。一律の基準で右か左かと分けることは大変難しい。それぞれの背景があり、歴史があってやられてきているものですから、と同時に、ただ形式になって、ただこなすためだけの行事ということになりますと、これもまた非常に負担ばかりが出てきますので、具体的な形でご提案をいただければ、またいろいろと検討の場面は出てくるのではないかと思いますし、また、先ほどの例でも、峰野さんの例でも申し上げましたが、この女性議会で取り上げていただいたということ、そのものが大きな問題提起であろうと思いますので、感謝をしたいと思います。

議員／原田真弓

ありがとうございました。これで質問を終わります。

議長／丸山隆弘

原田真弓議員の質問が終わりました。

次に、8番目の質問者、どりあ山崎ランサム議員。

議員／どりあ山崎ランサム

本日は女性議会に参加できることを心より感謝します。

私は新城市が大好きで、今までもさまざまな形で新城市に貢献しようとしてきました。ですので、新たな形でかかわれることができることはとてもうれしいです。

本日、私がお話ししたい課題は、女性としてと同時に、外国人、外の人の目で新城を見たときに感じることで、新城の活性化についての課題です。

20年以上前に初めて新城の旧道を車で通ったときの印象を鮮明に覚えています。何とすてきな町並みだろう。昔の日本がそのまま残っている。威圧感のない町並みだったのがよかったと思います。この町並みを生んだ昭和の時代も今となっては歴史です。昔の町並みというと、観光スポットとしてよく取り上げられるものは、江戸か明治時代から残っているものです。けれども、新城の大半の人たちがダサイと思っているこの町並みは、20年、30年たてば貴重な歴史的財産になります。空襲を受けていないこの昭和の田舎町の町並みが邪魔ではないと発想を切り替えて、町並みを保存することができれば、昭和街の生きた博物館として新城市が大人気のツーリストスポットに生まれ変わることができるのではないでしょうか。私はこのような夢を見えています。

平成に入ってから建物の大半は四角くてデザイン性に欠けていて、外壁がパネリングというものがほとんどです。なので、20年後には昭和街の町並みがなつかしくなり、教育的になり、魅力に満ちあふれたものになります。一口で昭和と言っても、戦前、戦争直後、経済成長期、バブル最盛期などさまざまな昭和があります。町並みに60年以上の歴史があらわれるところにこそ、昭和の魅力があります。

この町並みを保存して活用するためには、平成化調整区域、昭和街都市計画特別区域をつくる必要があると思います。最小限残したい場所は東新町の交差点から橋向の交差点の旧道沿いの地域ですが、平井の交差点から新城駅前銀座、そして文化会館と市役所まで広げることができたら最も理想的だと思います。

この特別区域にある建物に関しては、家や店舗の中は幾ら近代的でも道に面した側面の外見は昭和風につくったり、既にある昭和の建物を修繕したりする必要があります。このために持ち主に与えられる補助金制度があると有利だと思います。生きた博物館ができると旅行客のためにさまざまな分野のなつかしいお店やポケットパークをつくることができ、また何よりもさまざまな形でいろいろな人に仕事をする機会が与えられます。

このビジョンを実現するには、長期的計画になるという理解が不可欠です。最低10年、もしかしたら20年かかるだろうと思います。なので、すぐに結果が見えなくても、あきらめずに忍耐することが必要になってきます。長期的にこれを運営・管理する組織が必要になります。少しずつ進めることによって新城が変わってきます。

また、お金がないからといってあきらめてしまう人が多くいると思います。けれども、市の予算を使うだけではなく、市民から寄附を募ったり、企業にスポンサーになってもらったり、大学のまちづくり研究所や歴史研究所の協力を得たり、歴女のグループの協力を

得たり、また、今はやりのクラウドファンディングを使ったりすることもできるのではないのでしょうか。昭和街の特別区域、生きた博物館による新城の活性化はやろうと思えばできることです。今なら昭和街の保存はまだ間に合います。あと数年待つともう遅いです。

質問としてですが、1、昭和街をつくることによる活性化策に対する考えをお伺いします。

2、昭和の建造物を生かした景観保全の特別区域を設定することについての考えをお伺いします。

3、昭和街の可能性の展望についての考えをお伺いします。

以上3つについて質問します。

市長／穂積亮次

冒頭に、女性という視点だけではなく、外からの目、外国人としてここに入ったときの感動を交えてお話しいただいて、大変啓発される場所が多くありました。また、昭和といってもう一つの世代だけではない、60年の厚みといいますか、蓄積がその移り変わりも含めましてわかるということが次の時代には大きな価値になるという視点も、非常に貴重なものと聞きましたし、また、日ごろ何気なく過ごしている地元の方々にとっても、ある意味では新鮮な言葉として響いたのではないかと思います。問題提起に感謝をしたいと思います。

まず第1点目でございますけれども、本市における中心市街地の都市機能の増進及び経済活動の向上を一体的に推進するために、中心市街地活性化基本計画というのがあります。これは平成21年の合併後の今から6年前に策定をしたものがございます。この計画書の目指す方向は、今、山崎ランサム議員がおっしゃっていただいたことと基本的には価値観を共有してございまして、「歴史の音」と書いて「ときのね」と読むのですが、「歴史の観」、観は見るということですのでけれども、「に育まれる奥三河のくらしのまちづくり」を大きな目標として掲げています。つまり、そのまちに行くと、訪れると、歴史の音が聞こえる、歴史の声が聞こえる、そして歴史の景観が見える。そういうものをまちづくりの大きな方針としています。歴史文化や伝統を生かしたまちを掲げています。

と同時に、まだ新城市では景観条例ですとか、あるいは歴史的建造物に関する保護のための特別な条例等を定めるには至っていません。景観条例を定めたらどうかという議論は、私が記憶するだけでも何度かあったように思います。ただ、それがなかなか大きく進まなかったのも事実でございますが、それは市の問題とともに地域住民の皆さんとの調整に非常に手間取るということもあります。

そして、今おっしゃっていただいた昭和街を残すという対象の区域を考えてみますと、やはりこれは昭和の街の面影を残しているというのは、1つの商業区域ですね。特に商家として発展をしたところが残っているところが特徴ではないかと思います。今現在、新城市でまちづくりを考えた場合に、この地元の商業の活性化、地元での消費活動の活発化というのが非常に大きな課題です。この問題とテーマと一体となって、今おっしゃっていただいた問題の提起が進んでいくと、地域の皆さんの協力も得やすく、また政策に厚みも出てくるのではないかと思います。というように聞かせてもらいました。

それから、2番目の景観保全の特別区域の設定でございますけれども、これも先ほど言いましたように、景観保全については景観条例などの誘導施策がございましてけれども、

やはりその辺に当たりましては、1つのいわゆる自治体として景観保全を定めていく場合、それから、文化財等々の対象として保護していくやり方、いろいろな手法があるかと思えますけれども、今現在では新城市内のおっしゃっていただいた区域にいわゆる文化財保護の対象となるような建造物は残念ながらないと思います。むしろそれは市民全体が新しい価値観のもとにこれを残していこうという機運がどうしても不可欠だと思います。

それとともに、もう一つは、1つでも2つでも残していき、それが価値を磨いていった場合に、それが大きくまちを変えるということがあるのかなと思います。まちづくりの専門家はよく言うのですけれどももう一つのまちを変えようと思ったときに、たった1つのお店がそのまちを変えてしまうことがあるし、そして、そのことの重要性というのを我々は気づかなければならないと思うのです。ですので、その昭和街の中の特徴的な建物を1つでもしっかりと残していくような仕組みを住民皆さんが率先してつくっていただいたり、あるいはそれをほかの皆さんが支えるような仕組み、そういうのが1つでも突破口が開けると、これはまた局面が大きく変わってくるのではないかというように思っていました。

3点目に、昭和街の可能性の展望でございますけれども、そうした意味において、先々を見越して新しい価値づけをしていく。言いましたように歴史の価値と、それから経済活動の価値等々の商業活動の価値、それに加えて観光資源としての価値、この3つが重なったときにいわゆる昭和の街というのが保存をされていくのかなと。それらを大きな観点で見るとともに、1つでもいいのでそうしたものを残していけるような運動が地域の中から起こってくることを期待したいと思いますし、それを通じてまたいろいろな市民の意識も変わってくるのではないかと思います。

山崎ランサム議員の活躍に期待をしながら、まず最初の答弁とさせていただきます。

議員／どりあ山崎ランサム

多分3の質問に当たると思いますが、再質問させていただきます。

このようなことが、市民の意識が非常に大事になってくるということですが、新城市政から出ないとまずいようなものなのか、例えばめざせ明日のまちづくり事業の補助を受けている団体ですとか、ごく個人がやっているような運動だったりとかということへも地域と協力して市と一緒にできることなのか、本当に市そのものから出ないといけないのか、どうですか。

市長／穂積亮次

ちょっと確認をさせていただきますが、今おっしゃったのは地域の住民の運動やそういうものから出てくるのと、それから、市は行政側ですね。市の側からある程度方針を決めて出していくのが大切なのか、どちらかと、そういう意味ですか。

議員／どりあ山崎ランサム

市民の団体も一緒にやりつつも新城市も一緒にやるなのか、新城市オンリーになる必要があるかどうか。

市長／穂積亮次

オンリーになる必要は全くありません。市ができることと、住民の皆さんがかかわらなければできないこと、たくさんあります。市としてできることといえば、1つは条例のようなものを定めて一定のレギュレーション、基準をつくっていくようなこと、そして、

それに対して補助制度をつくっていくというようなことができるかと思います。

市民の皆さん側から見ると、そうしたことをそのまち、街区に住む方々がある程度全体的な合意が必要でしょうし、その合意に基づいてそれぞれのルールづくり、これは市の定めるルールとは違って、例えば東新町の新桜通りなどはそれぞれの家の努力目標を決めています。できるだけ季節の花を植えていこうとか、ひだまりパークのようなスポットをつくっていこうとか、年に何遍それを掃除しようとか、そういうものが定まっているのに対して市はもちろん1つの名目をつけて補助も出しています。それによって道路の景観が保たれていると思うのです。そういう意味で、市行政と議会、条例ですから議会、そして住民とが1つの方向を共有して、その中でそれぞれの持ち分を生かしていったときには、それはすばらしいものができてくると思います。

また一方で、本当に重要な文化財であれば国や県が指定する、あるいは市が指定するという形で、ある種、法的な保存ができていきます。これもまた非常に負担感の大きなものですから、やはりそれを担う方々の自覚や努力というのも欠かせないと思いますので、それはあえてお答え申し上げれば、両面が重なって初めていいものになるというように思います。

議員／どりあ山崎ランサム

私もぜひ市民と市政を通して一緒に働いて、特に情報発信の面からすると市民の団体になるけれど、有利な面がいっぱいあるなど思ったりもしますし、ちょっと調べただけでも、歴史まちづくり法というのが2008年にできたので、本当にそれは今見ていると、江戸、明治のものしか対象になっていないので、それを昭和を対象にする必要があるということをお訴えることができれば、国のお手伝いも得られるのではないかと思います。

どうもありがとうございました。

議長／丸山隆弘

どりあ山崎ランサム議員の質問が終わりました。

次に9番目の質問者、片桐美穂議員。

議員／片桐美穂

皆さん、こんにちは。私は7年前に東京都からこの新城市に引っ越してきました。現在、10歳、7歳、そして1歳になる3人の子どもを育てる母親でもあります。本日は、子育て真っただ中の母親として、また県外から転入してきた視点から質問させていただきます。

新城市では、子育ての情報を得る方法がとても少ないです。例えば、インターネットで「新城市 子育て」と検索しても、わかりやすいホームページがありません。広報にも特に子育て専用のページなどありません。ほかの都道府県から来て新城市の子育てや出産について自分の欲しい情報を見つけにくいです。

そこで、例えばインターネットでは1時間以内20キロから30キロメートル以内の産婦人科情報、子連れ歓迎の食事屋さん、座敷、子どもいす、子ども用食器ありなど、子どものための病院情報、子育てサークル、児童館、公園情報、イベント、子ども園情報など。広報では、今月のイベント、お知らせ、手当、今月の教育、相談など子育てに関することをまとめて載せるなどの情報が得られますと、とても助かります。

子どもたちや子育てをしている方たち、これから子育てをしていく方たちにとって住

みたいまち、住みやすいまち、子育てしやすいまち、やさしいまちにするために、子育てに関する情報提供について、以下3点を質問いたします。

1、子育て情報専用のホームページを作成することはできないでしょうか。

2、インターネットが苦手な方のために、広報に子育て専用のページを設けることはできないでしょうか。

3、民間団体の力をおかりするお考えはありませんか。

以上、お願いいたします。

市長／穂積亮次

7年前ですか、東京から越して来られたということで、その視点からの新城市の今のあり方について鋭いご指摘をいただいたと思います。先ほどの原田真弓さんの中ではいろいろな外から来られた方の住みにくさ、あるいはつき合いの難しさというのが指摘をされましたが、同時に今の片桐さんの話から、まさに新城で外から来られて子育ての奮戦をされた実感からだと思いますので、非常に意味深く聞かせてもらいました。ある意味では、私どもの情報発信のあり方がそう意識はしていなくても、どうしても地元住民といえますか、もともとの地元民の視線というのから抜け切れないのかなということも思いました。

一方では、都市部では常に人口が流動していますので、絶えず外から来る転入者への情報提供というのが必須のものだということで、情報が充実している面もあるかと思えます。

その点で第1点目の子育て情報専用のホームページを作成することにつきましては、今回の片桐さんのご質問を契機といたしまして、子育て情報をまとめた専用ホームページの開設について検討していきたいと思えます。それは、経過を申し上げますと、実は今、新城市は、新城版こども園といたしまして、幼稚園と保育園の違いを一切なくして、全てこども園としてどなたでも入れるようにしていますけれども、その新城版こども園を策定する段階で検討委員会を設けたのですけれども、その委員さんの中から同様の提案があった経過がありました。これはもう既に3、4年前になると思えますけれども。

当時、市では市政の情報を一元的に管理する方針から市のホームページ外のところでサイトを設けるということをしておりませんでした。そういう制約があったことと、それから、動画などの大型のデータをホームページ上のサーバーが負荷が大きくなるため掲載が困難だということもありまして、そのときには提案はあったのですけれども、開設には至りませんでした。このため、市内の子育てに関する情報に関しましては、例えばこども園にお子さんを預けてみえるお母さん方への一斉メール配信、それから市のホームページで各こども園の園だよりの掲載などの情報提供を充実を図って来たところでもありますけれども、今、ご指摘のように既に住んでおられる方、既に利用されている方にはある程度、情報提供する仕組みができていますと思えますが、新たに転入をされて来る方、あるいは転入を検討して子育て情報がどうかということを見る方にとっては確かに使いにくく、アクセスがしにくい現状があるかなと思っております。

そうしたところから、最初に申し上げましたように、子育て情報をまとめた専用ホームページの開設について、早急に検討していきたいと思えます。

それから、2点目でございますけれども、広報しんしろ「ほのか」のお知らせのページでは催し・行事・募集・手当・その他お知らせなど区分しまして、市民が必要とされる

情報を提供しております。掲載内容につきましては、子どもから高齢者まで幅広い層の方にわかりやすく関心を持っていただくようにしております。平成19年度からは、市民編集委員の制度を設けて2年ぐらいの任期でありますけれども、ローテーションを組みまして1年間の編集方針を市民編集委員のページを設けて策定をして、それを取材も含めて市民の方をお願いしています。それは市の届けたい情報と市民の知りたい情報とが食い違いをできるだけなくすということからつくったものでございます。そうしたところで少しずつ改善はしてきているところがございますけれども、ご提案の子育て専用ページということになりますと、ある号で特集的に組むということではできると思います。また、子育て関連の情報に関して特にタイトルですね。子育て情報として注意を引くような方向はできると思いますが、毎号、毎号、子育て専用ホームページをつくれるかというようになりますと、編集方針等、相談をしてみなければわかりませんので、改めて再検討をさせていただきたいと思っております。

それから、民間団体のお力ということでございますが、片桐さんも多分御存じだと思いますけれども、子育て情報誌さくらという非常にすぐれた情報誌がございます。これは子育て情報さくらという団体がもう何年も前から取り組んできて、新城市内だけではなくて北設楽郡の皆さんにも的確な医療機関の情報ですとか、あるいは児童館の情報など含めて、非常に素晴らしい紙面をつくっていただいております。

これは市のいろいろな補助制度なども使っていただいておりますけれども、非常に内容が皆さんから支持が高いものですから、今年度からは市が直接に財政支援を行いまして、年間500人を保健センターが行う「こんにちは赤ちゃん事業」、いわゆる健診事業ですね、のときに市外からの転入者の方にもお渡しできるように、あるいは子ども未来課の窓口にも配置をしていくことといたしました。

この子育て情報誌さくらのデータをそのままホームページにリンクさせることができないかということも検討をしていきたいと思っています。PDFでできるものであれば、そう難しいことではないと思っていますけれども、こうした形で子育て情報誌さくらさんに限らず、さまざまな情報、それから民間の保育園を運営している方々もおられますので、そうした情報との連携も含めて充実をさせていかなければならないと思っていますところでございます。まずは1問目です。

議員／片桐美穂

3番の質問に再質問いたします。

さくらさんと具体的な名前を挙げていただいたのですが、さくらさんにも特に今は決まったちゃんとしたホームページというのがなくて、SNSのフェイスブックの中にページがあって、そこに「今月はこれがあります」というように載っているだけしかないので。そうすると、それでも「新城市 子育て」で検索すると、どうしてもさくらさんになかなかヒットしてこないのです。それを、さくらさんと市できちんと、何て言うのですか、本当にできれば本当にすぐに欲しい情報がすぐたくさんあって、私も今、1歳の子どもがいるので、「ああ、すごい不便」と思うことがすごくあるので、できれば、実現できる時期とかを、1年内にやっていただけたらいいなと思います。

市民福祉部長／請井洋一

今、お尋ねのホームページがちょっと探しにくいというようなことですが、先ほ

ど市長がお話させていただきましたように早急に検討ということも申し上げましたので、それに向けて早急にホームページを立ち上げるような形では考えていきたいと思えます。

やはり行政情報の提供、それからさくらさんのほうだと独自、単独でということになると、やはり見たい情報が探しにくい。そこになかなか素早く行き着けないということもありますので、そういったことをクリアできるように子育て情報誌さくらさんと同等のものがあれば別ですけども、さくらさんのような団体を想定して、新たなホームページを一緒につくっていくというようなイメージで準備をしていきたいというように考えております。

以上です。

議員／片桐美穂

再質問をありがとうございました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長／丸山隆弘

片桐美穂議員の質問が終わりました。

次に10番目の質問者、伊東愛子議員。

議員／伊東愛子

私は、新城はぐるまの会、新城市赤十字奉仕団に所属しております。

新城はぐるまの会は地域婦人会の一部会として奉仕活動を目的に34年前に発足し、独立後も主に高齢者や障害者へのボランティア活動を続けてまいりました。

また、新城市赤十字奉仕団として防災、減災の立場から、募金募集、炊き出し、救急法、高齢者・幼児への支援の勉強と普及活動も行っておりました。

きょうは、大規模災害発災後の重要課題の1つ、食の問題を中心に、防災・減災・福祉という視点で質問させていただきます。

1点目、新城市は想定避難者のために食料を備蓄されていますが、何人と想定して、何日分の量を備蓄しているのでしょうか。また、備蓄食料はアルファ化米か乾パンのような当座をしのぐためのものだと思いますが、市の備蓄食料がなくなった後の食料の調達方法や費用負担はどのようになっているかを教えてください。

2点目、市内にはたくさんの調理のできない高齢者や障害者がヘルパーさんたちの支援を受けて自立生活をしておられます。この方たちへの支援は発災後も途切れることなく続くのでしょうか。また、食料調達の選択肢の1つとして、近隣住民が避難所からもらってくることは可能なのでしょうか。それとも、避難所で生活していないと食料は配達してもらえないのでしょうかと伺います。

3点目、食物アレルギーのある子や乳幼児を持つ母子のための避難所の整備について、市のお考えを伺います。食物アレルギーは誤って食べると死に至ることもある個人の特性ですが、一般の避難所では除去食をつくるのが困難ですし、わがままだと誤解されて孤立することがあります。また、大きな災害にあって感情のコントロールができないような人が子どもの夜泣きやはしゃぎ声などをどなりつけて、心身ともに疲労する母と子がいます。避難所があれば、このような問題が緩和されると思いますが、市のお考えを伺います。

4点目、発災後の地域住民により見守り体制の確立と、食の自立度を高めるため、炊

き出し技術の普及を新城市の課題とし、地域自治区単位で取り組むことを提案しますが、新城市としてのお考えをお尋ねします。

マグニチュード9クラスの大規模地震が発生し、新城市を初め近隣市町村が大きな被害を受け、期待する支援がなかなか新城市に及ばない場合が想定されます。この場合、市民の自立度、つまり地域住民同士の共助の力が新城市の復興促進の鍵を握ると思われます。これからは昔ながらも地域コミュニティーの再構築を通して、少し面倒かもしれませんが、私たちは地域住民同士の協力とお互いに見守り合う関係をつくっていく必要があるのではないのでしょうか。

私は、自主防災会などで行ってきた炊き出し訓練を家族で参加しやすい組や10軒程度の単位の地域住民で行い、誰でも炊き出しができる体制を新城市にはつくっていただきたいと思ひます。

炊き出しを通してお互いの顔と人となりを知れば、自然に思いやる関係が生まれ、地域の見守り体制が確立すると思ひます。そして、災害によりインフラの復旧がおくれたとしても、地域住民で協力し合って、食の問題を解決できるのではないかと考えております。

以上4点についてお伺ひいたします。

市長／穂積亮次

はぐるまの会の皆さん、赤十字奉仕団の皆さんには日ごろから地域の防災、あるいは安全安心を守る活動に大変なご尽力をいただいております。心から感謝を申し上げます。

また、発災時の避難所運営等において女性の視点が不可欠であることは、東日本大震災を契機としてもさらに大きな声となってまいりました。私どもでは2年前でしたか、東北の被災地から講師をお呼びして、避難所の運営における女性ならではの視点ということを勉強させていただいて、その折に各市町村で設けている防災会議に女性を入れるべきというご提案をいただひいて、それを受けて新城市防災会議には女性枠を新たに設けました。そこにまたお入りいただひいております。それも含めて感謝を申し上げたいと思ひます。

まず、順次ご質問にお答えいたします。

1点目、市の備蓄食料でございますけれども、愛知県が想定する新城市内の帰宅困難者を含む避難生活者は6,900人、約7,000人となっております。この人数に対して1日3食2日分を目標に備蓄をしています。被災の規模にも左右されますけれども、備蓄食料が不足する場合は、災害対策本部のもとに食料物資調達班を組織することとなっておりますが、その調達先の1つとして、災害時の相互応援協定として物資の供給協定をしている事業者さんがございます。これは現在、飲食物の物資協定をさせていただいている事業所は8社ございます。費用の負担については、協定の種類によりまして、事業者さんが無償で提供していただく場合と、事後に市のほうから負担をお支払いするという両方のものがございますが、現在、飲食物については8社の協定をしているということでございます。

2点目でございますけれども、大規模災害時にはヘルパーさん等を含めて支援に当たられる方自身も被災者となることの確率も大変高うございます。そうした場合には非常に困難が倍化するわけでありましてけれども、できるだけ早い段階で利用者への支援が再開できるように、これも各サービス提供事業者との協力、協定などを含めて進めているところでございます。

食の配給に関しましては、被災された方への不公平な対応がないように、避難所以外

に住まわれる方にも等しく配給するような方法を考えております。ですので、ご指摘のとおり、近隣住民が避難所からもらってくるという、そのやり方はいろいろでありましょうけれども、避難所に来ないと食料配給がないということはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

次に3点目でございます。防災対策、減災対策を考える上で、自助・共助・公助という考え方がございますけれども、そうした自助・共助の部分が大変大きな力を発揮することは言うまでもございません。その上でアレルギー対応でございますけれども、アレルギー対応に全て対応した備蓄ということはなかなか困難なのが実情でございます。そのために、それぞれの疾患をお持ちの方、家族、あるいは地域近隣の方々に情報がもし提供する用意がおりの方については、その旨を明示していただきたいというように思います。

また、市で備蓄するアルファ米はいわゆるアレルギー物質を除去したものが一部ございます。また、低たんぱくにしたり、乳児のための哺乳瓶や粉ミルクも備蓄しておりますが、その粉ミルクについても一部アレルギーを除去したものがございます。が、対応としては不十分であることは事実でございます。

アレルギーを持つ方のための避難所は乳幼児を持つ母子のための特別な避難所を一般の避難所と別に設営するというになると、これはかなり困難が増してまいると思いますし、その避難所の運営について大変な負担がまた逆に増してくると思いますので、避難所の内部をパーテーションなどで区切って、そうした方々に対応するというゾーニングは対応していかなければならないと思います。

また、福祉避難所の設定も一定程度進んでおりまして、障害児、障害をお持ちの方、あるいはさまざまな困難をお持ちの方のための福祉避難所等の対応も準備をしているところでございます。

また、既に数カ所、協定はできているところでございます。

最後の4点目、炊き出しの普及でございますけれども、新城保健所管内の栄養士さんがこのほど災害時に使えるレシピというのをつくっていただいて、各地区の自主防災会へ提供をいただいていると聞いています。市の総合防災訓練や消防防災フェスタでも炊き出し訓練を行い、炊き出しの啓発をしてまいりたいと思います。

先ほどおっしゃっていただいたように、ごくごく身近な単位での炊き出し訓練を通じて、いざというときに誰でもができるような仕組みづくりとご指摘をいただきました。それが目指すべき方向で目標であろうと思っておりますが、まだまだいろいろと備蓄すべき設備、あるいはそれぞれの事情に応じた支援のあり方の細かい区分けなどはまだまだ不十分な点があると思います。地域に密着した観点からさまざまな問題提起やご指摘をいただければ幸いです。

議員／伊東愛子

では、1点目について再質問をいたします。

新城市と食料調達協定を締結している業者を、済みません、具体的にお教えいただきたいと思います。

総務部長／竹下喜英

相互応援協定を結んでいる8社につきましては、自動販売機の在庫製品を無償提供していただけるという予定のコカ・コーラセントラルジャパン株式会社様、それから、飲食

物の物資調達ができるように協定を結んでいますのが、愛知東農業協同組合さん、ユニー株式会社ピアゴ新城店さん、株式会社バローさん、株式会社スギ薬局さん、株式会社スギヤマ薬局さん、生活協同組合コープ愛知さん、株式会社カーマさんの合計8社であります。

議員／伊東愛子

それでは、4点目の質問に移ります。

私はつい30年ほど前まで、私の組でも葬式の料理の一部をはそりやお釜でつくっておりました。でも、間もなく廃止されて、私は炊き出しの技術を継承することができませんでしたが、近所づき合いは今も残っております。

ある方が言われました。「最近隣に若い夫婦が越してきて、3世代同居をしている。その家のおばあさんとかは前から親しいのだけれども、息子は高校生ぐらいのときに見ただけで、若夫婦は勤めているし、孫も保育園で会ったことがなく、顔も知らん」。すると周りの何人かが「そうだ」というようにうなずきました。私は地域社会の世代間の断絶に気づかされ、今後の見守り活動の難しさを感じました。

しかし、福祉課の第2次地域福祉計画、社会福祉協議会の第2次社会福祉活動計画では、日常的な見守りや支え合いが計画達成の大きなファクターになっております。見守り、支え合いというのは昨年度から介護保険課で検討されている県のモデル事業、訪問看護ステーションモデルやそれから新城市の防災計画、そして、また市の市民自治推進の面でも、そのような施策でも少なからず関係していると思います。ぜひ、それぞれの部署で別々に施策を講じるのではなく、ぜひ各部署が協力して市民にわかりやすい統一テーマを掲げ、施策の推進を図っていただきたいと思います。そして、そのテーマが、私が申しました炊き出し普及であり、地域コミュニケーションの再構築につながればと願っております。

もう少しありますので、3点目に移ります。

アレルギーの問題ですが、確かに別に避難所をつくるということは大変難しいと思います。ただ、そこで大変困っている方も、例えば先ほど言ったように怒られたりとか、いろいろな偏見を持って見られて、その避難所にどうしてもいられない人たちがいます。そういう居づらくなった避難所の方のためにセーフティネットは考えておくべきだと思います。

シェアハウスのような形式でもいいと思います。避難者が運営の主体となって避難所を運営して、もし炊き出しが皆さんでやれるようになれば、皆が炊き出し技術を持っているわけですから、自分たちで食事をつくることができます。これならば、担当課の負担も少なく、別にアレルギー食の備蓄をするわけでもなくとも結構なのです。母親ができるわけですから。それに、担当課の負担も少なく、どこかの公民館をちょっとお借りするだけでできるようなことではないかなと、私は思います。

これらの質問については回答は不要ですので、ご一考いただければと思います。ありがとうございました。

議長／丸山隆弘

伊東愛子議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問が終わりました。女性議会一般質問を終了いたします。

それでは、ここで夏目新城市議会議長から本日の講評をいただきたいと思います。

新城市議会議長／夏目勝吾

ただいまご紹介をいただきました市議会議長の夏目でございます。

本日の女性議会は、男女共同参画社会の実現に向けまして、女性の視点からご提案をいただくことによりまして、女性の方の市政への参画を積極的に推進することを目的といたしまして、新城市では初めての開催となったわけでございます。

議員の皆さんからは、ただいま、まちづくり、農業政策、福祉、医療、教育、子育て、防災・減災など女性の視点から多岐にわたり多くのご質問やご提案をいただき、皆さんの新城市に対する熱意が伝わってまいりました。この会議における提案は、今後の市政運営に大変重要なものになっていくものと考えております。

また、同時にこの会議を通しまして、多くの市民の方々が市政やまちづくりについて一層関心を深めていただく機会となれば、大変この会議がよかったと思っております。

議員の皆さんにおかれましては、きょうに至るまでの準備やなれない議場での一般質問と大変お疲れのことと存じます。ご苦労さまでございました。しかし、本日の女性議会はこれで終わりますが、今後とも新城市政の発展に向けてさまざまなご提案をいただきたいと存じます。そういった意味では、きょうが始まりであると考えております。皆さんの提案が、そして熱意がよりよい新城市を築き上げることになることを確信いたしております。

最後になりましたが、女性議会に参加くださいました皆様方のますますのご発展と今後のご活躍、ご健勝をご祈念いたしまして、簡単ではありますが講評の一端とさせていただきます。

2年有余たちますと、また議会の改選があるわけでありますが、ぜひとも女性の皆さん方、議会へ出馬をしていただいて、新城市のためにご尽力をいただけたら、私としては大変ありがたいと、こう思っております。ぜひとも勇気を出してご参加いただけますように心からお願いを申し上げまして、私の一端とさせていただきます。ありがとうございます。お疲れさまでした。

議長／丸山隆弘

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年度新城市女性議会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでございました。

開会 午後3時22分